

2021 年度 北海道の労働と福祉を考える会

総会資料

2022 年 3 月 12 日

目次

はじめに	2
第1章 活動概要	4
第2章 人数調査	7
第3章 車中生活者調査	10
第4章 学習会	14
第5章 炊き出し	16
第6章 夜回り	19
第7章 同伴・フォローアップ	21
第8章 ワクチン対応	36
第9章 お世話になった関連団体の皆さま・寄付をいただいた皆さま	39
第10章 会計報告	40
第11章 2021年度会員名簿	42
第12章 審議事項	43
付録 私とろうふく会	45

はじめに

長嶺 卓

かつての総会資料を振り返ってみると、この「はじめに」の項については、「今年は〇〇な年であった」と言った文言から始まるのであるが、これに倣って言えば「今年もコロナと共にある年であった」となろうと考えている。

2020年初頭に世間が騒ぎ始めてから約2年。2020年度においても、コロナ禍により労福会の活動は大きく影響を受けており、オンラインでの会議開催や夜回りの人数制限、炊き出しの形式の変更、20周年記念行事の中止等の措置が講じられた。しかし、あの頃はまだどこか自分達からは遠くの話であるようにも思われた。それと比して、今年度はより身近な形で影響がもたらされたように思われる。

5月ごろには路上生活者の方で初めての罹患者が登場し、その対応に追われた。7月ごろには事務局長がコロナに倒れた。社会全体で感染のリスクが高まる中で、「国民全員」を対象とするワクチン接種が始まった。

長らく続くコロナ禍により、私の肺もだいぶ疲弊しているが、社会全体についても相当程度疲弊してきているように思われる。疲弊してくるとどうにも余裕がなくなる。当たり前だ。ある人が、組織が、割くことができるリソースやキャパシティには限度があるからだ。

「住所がないと検査は受けられない」。民間のPCR検査で高リスクとの結果が出たとある路上生活者について保健所に相談した時の話だ。保健所も手一杯だったのだろう。保健所の電話番号に対して100回近く電話をかけ、昼休み明けの時間にかけてようやく繋がった末の言葉であったことを覚えている。できないはずはないのだけれど心象は分からなくもない、こんな状況の中でそんな対応に困るケースに対応している「余裕がない」。

ワクチンの接種について、厚生労働省から路上生活者についても対応すべしとの通知が入ったが、これに関しても動きが見られなかったため労福会として札幌市に対して要望書を提出した。結果として接種可能な体制の構築に至ったのだが、本来そんな要望書などなくとも対応すべき事例であるはずだ。でも、当然そんな「余裕がない」のだろう。

とある公共空間で物資の配布をしているとそこの管理者から注意を受けることが多くなった。元を正せば市民からのクレームであるらしい。「ホームレスの人が居座っている」と。(該当する人の行動について問題がないかと言われれば少々言葉に詰まるが…)マスクを強いられる生活の中で、ともすれば収入的にも苦しい生活の中で、通りすがった街中でマスクも着けていない路上生活者の姿を目にしたら、きっと不快に映って仕方がなかったのではないかと推測する。しかし同時に、きっとその人がコロナ禍以前から積極的にクレームを入れていたかと言えばそうではないように思われる。平時であればともすれば、「どんな背景である人はそこにいるのだろう？」となるかもしれない。言わんとしていることは同じだ、きっと心に「余裕がない」のだろう。

3つほど小断を書いたが、総じて言いたいこととしては、「余裕がない」時に切り捨てられていくのは社会的弱者であるということだ。社会的弱者には多々種類があれど、我々はとりあえずいわゆるホームレスの方について主に考える団体である。

「余裕がない」ことを決して責めはしない。だがしかし、それにより切り捨てられてしまう人に対して向き合い続ける必要はある。その意味でこの会の重要性は増しているように思われる今日この頃である。

しかし何も悲観的な話ばかりではなく、希望を感じることも多々ある。2020年度もそうであったが、会として頂いた寄付金の額はコロナ禍以前の年と比して、大きいものとなっている。自分の生活が苦しい人もいるであろうことは想像に難くないのだが、非常にありがたいことである。

また、今年のトレンドとして(?)高校生の参加者が複数名いたことがあるように思われる。授業がきっかけであったり、自分で関心を持ってメールをしてくれたりと、参加の理由は多岐に渡るが、そもこの団体が学生の活動が発端であるということもあり、若い人が新しく参加してくれることは非常に喜ばしい。(なお付言しておくが、当然どんな年齢層の方におかれましても参加いただけることは非常に喜ばしい。)

来年がどんな年になるかは分からないが、「今年もコロナと共にある年であった」となる可能性は大いにあるだろう。しかし、先に述べた通り、社会全体での疲弊がさらに進む中であっても、会の活動意義は揺るがないものであるだろうし、「共にある」在り方について今後も模索していく必要があるだろう。

と同時に、そろそろ少し「夢」をみても良いのではないかとも思う。仮にコロナ禍が終わったとして、ただ以前のように戻せば良いのだろうか。いわゆるホームレスの方に関する問題について、それがコロナ禍以前からあったものである以上、ただ元に戻せば根本的に解決するとは言えない問題も当然あるだろう。

コロナと共に、そしてその後についても路上生活者の方と関われる団体として当会が存続できるように、今年度の記録を残すことを目的として本資料を作成する次第である。

第1章 活動概要

長嶺 卓

		会議の議題・その他
2月	8日	生活保護受給者の E さんという方から連絡があり食糧支援を行う
	27日	炊き出しを実施し、同時に路上生活者におけるワクチン接種希望者の調査を行う
3月	27日	総会を実施
4月	3日	会議にて炊き出しを事務局体制で行うことを確認 今年度については毎月第3土曜日に炊き出しを実施することについても併せて確認
	24日	感染拡大に伴うエルプラザ休館措置により、会議をオンラインにて実施
	29日	感染拡大により急遽予定会場（中央区民センター）が使用できなくなったことを受け、予定会場前にて物資配布のみを行う
	30日	厚生労働省より、「ホームレス等への新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の周知等に関する通知」が出される
5月	15日	エルムの里公園にて炊き出しを行う
	16日	緊急事態宣言が発令される
	18日	路上生活者にて初めて新型コロナウイルス陽性の方が出たため、保健所との連絡等の対応を行う
	21日	反貧困ネット主催の学習会が開催され、有志が参加する
	26日	長年支援していた路上生活者 M さんが急逝され、会員有志で葬儀を実施し参加する
6月	12日	会議にて路上生活者のワクチン接種に係る対応について労福会として要望書を提出することを決定する
	19日	エルムの里公園にて炊き出しを行う
	21日	緊急事態宣言が蔓延防止等重点措置へと移行
	22日	生活保護申請同伴の依頼が入るが、対応が困難なケースのため緊急で会議を開催する
7月	5日	札幌市に対して、路上生活者のワクチン接種に係る対応について要望書を提出する
	11日	蔓延防止等重点措置が解除される
	17日	エルムの里公園にて炊き出しを行う
	21日	先に札幌市に対して提出した要望書について回答があり、基本的にはワクチン接種に関して対応を行っていく旨が確認される
	22日	反貧困ネット主催の学習会が開催され、有志が参加する

	日	
8月	2日	蔓延防止等重点措置が発令される
	21日	大通公園西6丁目広場にて炊き出しを実施
	23日	路上生活者Oさんの脱路上支援（生活保護申請同伴・住居確保支援）を行う
	23日	ワクチン接種に係る対応等について、HTBにて特集が放映され、会の活動についても一部取り上げられる
	27日	蔓延防止等重点措置が緊急事態宣言へと移行
	28日	路上生活者（住民票が存在しない方）のワクチン接種に係る対応について具体化して共有を行う
9月	8日	シェルターに入居希望のNさんという方から連絡があり、そらち生活サポートセンター及びJOINと協力し、JOINのシェルター入居に至る
	9日	反貧困ネット主催の学習会が開催され、有志が参加する
	13日	生活保護受給中のKさんという方から住居に関する相談があり、CWとの面談に同伴する
	15日	路上生活者Tさんのワクチン予約の支援を行う
	18日	大通公園西6丁目広場にて炊き出しを実施 夕回りでお会いしたWさんという方がベトサダへと繋がる
	22日	路上生活者Tさんのワクチン予約の支援を行う（15日とは別の方）
	30日	緊急事態宣言が解除される
10月	12日	住民票等が存在しない路上生活者に対して接種券の発行が行われる
	16日	エルムの里公園にて炊き出しを行う 緊急事態宣言の解除に伴い、衣服の配布を行う
	23日	11月に厚生労働省による路上生活者の実態調査が行われる予定であり、その委託を受ける旨を会議にて確認する
11月	10日	Yさんという路上生活者から食料提供の相談を受けて対応する
	16日	10年以上路上生活をしていたTさんという方の脱路上支援（生活保護申請同伴・住居確保支援）を行う
	20日	中央区民センターにて炊き出しを行う
	24日	Sさんという方から食料提供の相談を受けて対応する
12月	8日	民医連の医学生向けに労福会会員3名が講演を行う
	18日	中央区民センターにて炊き出しを行う
	25日	拡大運営会議と同時に、勉強会（生活保護申請同伴の事例検討）を行う
1月	1日	元日夜回りを実施することを構想していたが猛吹雪により中止
	15日	クリスチャンセンターにて炊き出しを行う

日	
20 日	急激な感染拡大に伴い、調査の実施の有無及び対策について緊急の会議を開催して検討を行った末、調査参加者全員の抗体検査実施の上で予定通り調査を行うことを確認する
23 日	厚生労働省委託による路上生活者概数調査を実施する
24 日	道の駅等に置くことを目的としたパンフレットが完成する
27 日	蔓延防止等重点措置が発令される

第2章 人数調査

大野 慶

はじめに

本章では人数調査の概要および結果を整理する。なお、本章における人数調査とは、厚生労働省「ホームレスの実態に関する全国調査（概数調査）」にもとづき札幌市から受託し実施した調査（以下、本調査）を指す。

1. 調査概要

（1）目的

ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法およびホームレスの自立の支援等に関する基本方針にもとづき実施される施策の効果を継続的に把握することである¹⁾。

（2）対象

ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法第2条に規定する「都市公園、河川、道路、駅舎その他の施設を故なく起居の場所として日常生活を営んでいる者」（以下、ホームレス）である。なお、本調査ではいわゆる「車中生活者」も対象に含めていることを明記しておく²⁾。昨年に引き続き、札幌市との事前協議を経たうえで広義のホームレスとして調査対象に含めることとした。

（3）方法

調査員の巡回・目視によりおこなわれた。ホームレスであると思われる者を発見したときは、調査票に必要事項（人数・場所・性別・確認時刻等）を記入した。なお、本調査では札幌市を10地域に区分し、それぞれに調査員を派遣し調査がおこなわれている（表1）。

（4）日時

2022年1月23日（日）午前2:00～6:00。

2. 調査結果

把握されたのは計30名（うち「車中生活者」7名）である。昨年の調査から4名減少している（図1）。なお、「車中生活者」を除いた狭義のホームレスは23名であり、昨年の調査から5名の減少である。



図1 札幌市におけるホームレス数の推移

出所：大野慶（2021）「第3章 人数調査」（大野慶・長嶺卓・北海道の労働と福祉を考える会編「2020年度 北海道の労働と福祉を考える会 総会資料」）の「図3.1 札幌市における路上生活者（ホームレス）数の推移」に本調査の結果を追加して筆者作成。

表 1 調査地域とおもな調査ポイント

調査地域		おもな調査ポイント
市街地	(A) 札幌駅周辺	札幌駅西口・北口、札幌駅バスターミナル、TSUTAYA、札幌ヨドバシカメラ店マック、東急周辺の地下鉄入口付近、植物園付近（東側のビル入口、地下街階段）、赤レンガ通り、ASTY45 階段
	(B) 大通	札幌市役所、大通公園沿いのビル、大通公園から狸小路エリアのコンビニやコインランドリー
	(C) 大通公園東部	地下鉄東西線バスセンター駅出入り口、中央バスセンター、フランスベッド、二条市場、サッポロファクトリー・永山記念公園（ファクトリーの隣）周辺
	(D) 狸小路・すすきの	狸小路 1 丁目～8 丁目、ドン・キホーテ札幌狸小路店、ゲームセンター
郊外地	(E) 札幌郊外南東部	中島公園、トライアル月寒店、西友清田店、自由空間札幌清田店、西友厚別店
	(F) 札幌郊外東部	地下鉄白石駅周辺（バスターミナル）、地下鉄新さっぽろ駅周辺（JR線含）、（タクシー乗り場）、厚別橋、大谷地橋
	(G) 札幌郊外北部	自由空間札幌北光店、ドン・キホーテ北 42 条店、たまゆらの杜駐車場、トライアル伏古店、コインランドリーゆとり工房、西友元町店
	(H) 札幌郊外西部	トライアル手稲店、トライアル手稲星置店、ドン・キホーテ手稲店、BOOKOFF 西宮の沢、前田森林公園
	(I) 札幌郊外北西部	新光公園、新琴似グリーン公園、屯田西公園、トライアル屯田店、新琴似二番通公園
	(J) 河川敷	東橋、水穂大橋、豊平橋、南七条大橋、南 9 条大橋

表 2 確認された場所別および性別ホームレス数

(単位：名)

	都市公園	河川	道路	駅舎	その他施設	合計
男性	3	1	3	5	8	20
女性	0	0	0	0	1	1
不明	1	1	0	6	1	9
合計	4	2	3	11	10	30

出典：ホームレス概数調査報告書（2021 年度）

30 名の確認された場所および性別を示したものが表 2 である。確認された場所は、「その他施設」（10 名）、「駅舎」（11 名）、「都市公園」（4 名）、「道路」（3 名）、「河川」（2 名）の順に多いことがわかる。性別は、「男性」が圧倒的に多く、「女性」はわずか 1 名である。昨年の調査結果と比較すると、確認された場所では「都市公園」で 5 名の減少、性別では「女性」で 3 名の減少を確認できる。

注

- 1) 厚生労働省「ホームレスの実態に関する全国調査（概数調査）：統計の概要」（<https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/63-15a.html#link01>）。
- 2) そもそも「車中生活者」とは何か、この点の議論が不十分である。そのため把握方法＝測定基準にも課題が残る。当会では、調

査員が「生活感（車内に寝具、衣服、家庭ごみが確認されるなど）のある車」だと判断すれば「車中生活者」1名としており、調査員の主観に左右されるところが大きい。ここで問題なのは調査員の主観に依拠していることよりもむしろ、その限界を補完するその他の基準をいまだ私たちが持ち得ないことではないだろうか。

第3章 車中生活者調査

山内 太郎

1. 調査の概要

車中生活者調査（以下、車中者調査）は昨年度から始まったが、その実態は今も全くわかっていない。そもそもどこにいるのかさえも手探りの状態だし、車の持ち主に直接的なアプローチをすることが難しいので、それが車中生活者（以下、車中者）であると断定することもできないままである。結局 2021 年度もこれらの課題に対応することはできなかつたと言わざるを得ないのだが、それでもいくつかの試みはあったので活動報告をしておきたい。

2021 年度の車中者調査は大きく二つに分けることができる。一つは夏に行った札幌市近郊都市における車中者調査だ。路上生活者と比較して、車中者は車があるので行動範囲が広いことが推測できる。そのため札幌市内にとどまらず近郊都市の比較的警備の緩そうな駐車場などで過ごすことが多いのではないかと、そういう仮説を立てて、恵庭市、千歳市、当別町の道の駅に停まっている車を調査した。これは恵庭市で活動している生活困窮者支援団体「ほっとらんど」から恵庭市内は車中者が多いとの情報もあつたのである。

もう一つは昨年度も行った札幌市内における車中者調査だ。これは毎年 1 月に実施している行政からの委託調査（以下、人数調査）に向けた準備作業でもある。今年度は人数調査直前の 1 月に絞って実施し、札幌市内を 4 つのエリア（北区、東区、西・手稲区、豊平・厚別区）に分けて行なつた。

どちらの調査も深夜から早朝にかけて行つたため、車の持ち主と話をすることはできなかつた。そのため調査は「それらしき車」をカウントするというに留まつており、実態の解明にはまだまだ道は遠いというのが実際であつた。

2. 調査の結果

(1) 夏の車中者調査

調査は 2 人一組となり「それらしき車」をカウントすることとし、ナンバーを控えることと可能であれば写真を撮ることで、後日同じ車があつた場合に確認できるようにした。それぞれの調査の実施日時と調査員は下記のとおりである。

夏の車中者調査の調査地区と調査員

日時	調査地	調査員
7/29 ; A.M.3:00~	当別町の道の駅	道中／山田
8/6 ; A.M.4:00~	千歳市の道の駅 恵庭市の道の駅	大野／山内
8/31 ; 時間不明	千歳市役所 千歳市の道の駅 恵庭市の道の駅	柿崎／千葉

結論から言うと、それぞれの道の駅には車中生活者らしき車は複数台確認されたが、正確にカウントすることはできなかつた。というのも下記の画像のとおり、早朝の道の駅にはかなりたくさんの車が停車しており、また多くの人が車の中で睡眠をとっていたため、仕事や旅行等で仮眠を取っている人との見分けがつかず、また近づいて車の中をじろじろと見るということも難しかつたのである。



早朝の当別町の道の駅（北欧の風道の駅とうべつ）の様子（右は道中氏）

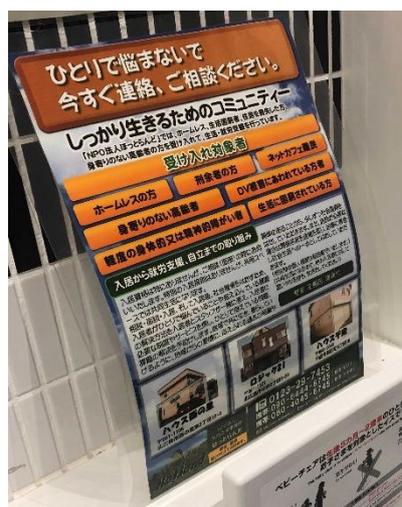


早朝の千歳市の道の駅（サーモンパーク千歳）の様子

そのような中、当別町の道の駅の建物の中に生活困窮者相談支援の案内の書かれたチラシと持ち帰り用のリーフレットが置かれていたことが分かった。おそらく車中者が見ることを想定しておかれていたものと思われる。そこで千歳市の道の駅でも調べてみるとトイレに「ほっとらんど」のチラシが設置されているのが見つかった。たしかにこういうところでは目視調査よりもチラシを設置して連絡を待つという方が有効かもしれない。



当別町の道の駅に掲示されていたチラシ



千歳市の道の駅のトイレに設置されていたチラシ

そこで後日（8月23日）「ほっとらんど」に連絡をしてどうやってチラシを置かせてもらったのかを聞いたところ、千歳市の保護課に話をしてOKをもらってから道の駅の管理課に「役所からOKをもらった」と伝えたら置かせてもらえたとのことだった。ちなみに恵庭市の役所は全く対応してくれなかったとのこと。どうやら自治体によってだいぶ対応が違うらしいことが分かった。千歳の道の駅の警備員は毎日同じ車が停まっている場合はナンバーを控えているらしいことも教えてもらった。

このことを受けて8月31日に千歳市役所観光課を訪問し、道の駅に労福会のビラをおくことをお願いしたところわりとあっさり？許可してくれた。また、道の駅の職員に話をしにいったところ、チラシを置きたければ役所を通さなくても直接持ってきてよいこと、あるいは郵送してくれればよいという何ともウェルカムな対応であった。ちなみに恵庭の道の駅にもチラシを置かせてもらえないか掛け合ったところ「チラシを置くと車中生活をしてよいととられかねないのでダメ」「車中生活者を見つけたとして労福会に連絡はしない。なぜならそれは我々の業務ではないから」という千歳市とは全く異なる対応に驚き、恵庭市は公共施設の管理をこんな発言をする(株)デリシャスに任せてよいのだろうかと不安に思った。

(2) 夏の車中者調査からの労福会のパンフレット制作

千歳市の道の駅に労福会のチラシを設置してもよいということだったが、労福会のチラシといっても普段の夜

回りで配布しているチラシしかない。これでは車中生活の人には通じないだろうということで、せっかくだからちゃんとしたものをつくろうということになった。そこでわが会員の関口祥子氏をリーダーに9月末からパンフレットの作成に取り掛かった。運営会議で何度も意見を募り、1月に立派なパンフが完成した。これで道の駅をはじめ様々な施設にも設置することができるようになり、より多くの人に労福会のことを知ってもらえるようになるだろう。夏の車中者調査は当事者への直接的な支援という意味では大きな成果はなかったが、今後につながる活動となったといえよう。



完成したパンフは三つ折りになる。写真はその裏と表

(3) 冬の車中者調査

夏の調査と同様に基本的に2人一組となって「それらしき車」をカウントすること、ナンバーを控えて可能ならば写真を撮ることとした。調査対象となった場所は昨年度の人数調査の際に調査を行ったところ(公園や大型商業施設の駐車場など)を基本的に踏襲した。4つの区域に分けて実施した調査の日時と調査員は下記のとおりである。

冬の車中者調査の調査地区と調査員及び結果

日時	調査区域	調査員	確認できた車数
1/5:A.M.3:00~	北区	須田/山内	6台
1/16:P.M.21:00~	西区手稲区	長嶺/山田	0台
1/18:A.M.3:00~	東区	近藤(良)/道中	4台
1/20:P.M.23:00~	西区手稲区	長嶺/山田	7台
1/22:A.M.0:00~	豊平区厚別区	大野/近藤(紘)/柳瀬	4台

調査の結果をみるとそれぞれの地区でそれなりの数の車が確認できているように見えるが、いずれも「それらしい車」としてカウントされたものであり、スラックに示された報告をみるとその中には果たして車中者かどうか疑わしいものも含まれているようである(行間から報告者の逡巡が読み取れる)。

また、今回の車中者調査を踏まえて行われた人数調査(1月23日)では今回の調査で確認された車はほとんど見られなかった。昨年度に比べて車中者の確認ができなかったように思うのは、数が減ったのかそれとも調査当日の天候があまり良くなかったために発見できなかったのか、はたまた別の要因があるのか、昨年度同様に分からないままであった。人数調査に車中者が含まれる以上は、来年度以降もこの調査を継続していくことになると思うが、今一つ効果的な方法が開発できていない。そして今年度はそのために十分な検討を重ねたとは言えないだろう。この点は反省しなければならないが、もしかしたら我々が目視調査によって車中者を発見すること自体に無理があるのかもしれない。

(4) 今後の展望にかえて

ところで夏と冬の調査以外にも、調査ではないが車中者の情報が寄せられたことがあった。手稲区のコンビニ駐車場でそれらしき車があると会員の小笠原淳氏が報告してくれたことや、東区の商業施設駐車場にずっと同じ

車が停まっているという市民からの情報を近藤良明氏が確認に行ったこともあった。ただしそれらも車の持ち主に直接会うことはできなかった。こうした散発的な目撃情報は今回の調査に活かされることはなかったが、パンフレットもできたし今後は様々な情報が寄せられる可能性がある。やみくもに動こうとするよりも、広く網を張って情報が集まるのを待つというのも一つの方法なのかもしれない。来年度はそのあたりのことを議論したい。

第4章 学習会

長嶺 卓

○学習会について

学習会については、今年度も「優先順位のあまり高くない活動」という位置づけであった。第4土曜日の拡大運営会議に際して、もし時間的な猶予があれば行っても良い、というくらいの認識であったのだが、結果として12月に開催されたのみである。

これに至った理由として、先に述べた「時間的な猶予」がほとんどなかったことがあるように思われる。今年度については基本的に、第1及び第2土曜日が夜回り、第3土曜日が炊き出し、第4土曜日が拡大運営会議、というサイクルで活動を行っていたのだが、月に1回炊き出しを行うに際しては（回を重ねるごとにノウハウは蓄積されてはいったものの）その前後での会議で検討を行うことが不可欠である。これに加えて、今年度については路上生活者実態調査及び概数調査という2つの調査があり、拡大運営会議を開催するに当たっては基本的に十分な数の議題が常にある状況であった。

加えて、コロナ禍において長期の間エルプラザが閉鎖しており会議をオンラインで行わざるを得ない状況が続いたことも一因としてあるように感じる。対面であれば会議の後に夜回りを実施することが可能であるが、オンラインの場合はそうは行かずどうしても別日に会議を設けることとなり、会員の方も当然ご多忙な方が多いために参加率が下がる。とすれば、少人数で最低限の内容を短時間にて確認する、という形にならざるを得ず、この状況下で学習会を行うということは至難であったと考えている。

とはいえ、学習会そのものの価値を否定するわけでは全くない。実施した学習会の内容は、生活保護請同伴における職員とのやり取りを検討するものであったが、これは普段どうしても一部の人に偏ってしまっている同伴活動のノウハウを広く会員に周知する上で少なからぬ意味があったように思われる。内容については後述する。

なお、「学習会」と銘打ってはいなかったが、今年度については毎週の運営会議の中で「支援活動報告」なる時間を設けてその週に対応した事例の検討を行っていた。見方によってはこれも「学習会」のような役割を果たしていた可能性は大いにある。今年度についてはSlackの導入が始まったことがあり、少なくとも「事例の共有及び検討」という側面に限って見れば、活発に行われていたのではないかと考えている。

総じて、会の活動が多忙化している中であっては、学習会を行う時期等についてあらかじめきちんと決めて置くことがまず実施の前提条件となるであろう。来年度の体制を考える中で学習会をもっと実施した方がよいという意見が出てくる場合には、上記に留意の上進めていく必要があるように思われる。

第1回学習会（12月25日実施）

会員である朝野未沙稀さんが路上生活者Tさんの生活保護申請に同伴した際に、CWと交わしたやり取りについてテープ起こししてくださったものをテキストとして、CWの発現の正当（不当）な点、疑問に感じた点等について検討を行なった。

通例、生活保護申請に同伴すると出会い頭にその人の経歴等詳細なことを長く聞かれることが多いのだが、本来そこまで冗長に聞く必要はないこと、扶養照会についても「トラブルになる可能性がある」といったことを理由にして拒否の意思を示すことが可能であること等について、会員であり現役のCWである須田伸さんを始めとして様々な人から意見が交わされた。生活保護申請同伴については、負担が一部のみに偏ってしまっているという実情があるが、その根本的な理由として、「どうすればいいのかわからない」というものが存在している可能性はある。その懸念を払拭しうる一助になったのではないかと考えている。

○単発の学習会参加

企画名：反貧困ネットワーク北海道オンライン学習会

日時：2021年5月21日（金）18：00～19：30

内容：生活保護基準・訴訟をめぐる学習会

2021年度については概ね月1回のペースで反貧困ネットワーク北海道の学習会が企画されており、会員有志が参加していた。今回の内容としては、生活保護基準が2013年から3年間に渡り引き下げられたことについて、札幌を含む全国で訴訟が行われたことに関連して、現役弁護士の方の説明を交えつつその是非について検討するものであった。

労福会が支援を行っていく上でも生活保護は切っても切り離せないものであるのだが、申請同伴こそすれどその実態について深く考える機会はさほど多くないため、参加する意義はあったように思われる。

第5章 炊き出し

近藤 良明

2021年度（2021年2月～2022年1月）の炊き出しは、昨年に続きコロナ禍の炊き出しとなり、感染対策を含め様々な工夫を行ないながらの炊き出しとなった。今年度は、代表や事務局長の負担軽減と、炊き出し実務のパターン化を目的に炊き出し事務局チームが結成され、4月以降の準備や運営を担った。

また、財政的に毎月開催が可能な状況となり、5月以降は第3土曜日を炊き出しの日として位置づけ継続してきた。今年度も民医連との共催を継続。また2月と10月は札幌司法書士会と共同で開催した。

最終的にこの一年間に炊き出し会場に訪れた方は延べ490人（平均41人）、同時に行った夜（昼）回りで声掛け69人、物資を渡せた人43人。参加ボランティアの合計は延べ273人（平均23人）となった。

尚2022年5月より第2土曜日に開催日を変更します。理由は、第4土曜日と2週続けて夜回りが行われていないことを改善する目的です。この1年間の炊き出しの特徴点は以下の通り。

○2月27日

札幌司法書士会、民医連と共催。中央区民センター行き38人が訪れた。ボランティアは23人。50歳代ではじめて訪れた方は、衣類コーナーで厚手のコートを着て、「これを着て帰る」と。仕事を失い、住む家も無いということで、具体的な相談を行ない1名シェルターに繋ぐ。

○3月20日

労福会のサポートのもと、まだ雪の残る大通公園西6丁目で民医連が炊き出しを行ない、35人が訪れた。「具合の悪い方はいませんか？」と声をかけると「受診したいと思っているがお金が心配で」と言う方がおり無料低額診療の活用を含めて、参加した医師とMSWが相談に応じた。

○4月29日

中央区民センターで行い33人が訪れた。ただし会場は、夜6時以降の使用制限が出されたため、急遽玄関前での取り組みとなった。ボランティアも20名の申し込みがあったが、会場の関係で6名に限定。予定していた衣類の提供はできなかった。「まだ寒いので衣類が欲しかった」などの声が寄せられた。今回、会員の平田紗梨衣さんを通じてインターナショナルスクールの皆さんよりカップ麺、石鹸、お茶、下着やTシャツなどたくさん寄付があった。

○5月15日

当初中央区民センターを予定していたが、まん延防止等重点措置（5月8～31日）が発令され会場使用が制限されたためエルムの里公園で行った。当日は先月仕事を失い困窮しているという女性を含めて37人が訪れた。昼回りを1チームだし、弁当と生活物資3人分を活用した。参加者から「シャンプーが欲しい」「衣類をサイズが解るように並べて欲しい」などの要望が出された。翌日から「緊急事態宣言」が発令するという中で開催となった。

○6月19日

先月に引き続きエルムの里公園で行い38人が訪れた。緊急事態宣言中の開催となり、公園管理者から使用自粛の連絡が入るも、やり取りの結果感染対策に留意し簡易に行う事で了解を得る。そのため衣類の配布は行わなかった。夕回りも札幌方面と大通り方面の2チームが出て、7人に声をかけ6人に物資を渡した。「ワクチンを接種したい」という声が寄せられ、行政対応を検討することにした。先月急逝したMさんを追悼する祭壇が会場外に設けられ、参加者は次々と手を合わせた。

○7月17日

エルムの里公園で開催し 35 人が訪れた。夏物衣料品の提供を行ない喜ばれる。ハンガーラックを 2 台民医連の事業所から提供してもらい、活用する。血圧測定をほぼ全員行なう。高い方が多いことと、並んでいる最中に密を作ることの対応が検討事項となる。今回も札幌方面と大通り方面に夕回りを行ない、5 人とつながり 3 人に物資を渡した。尚、会場で先に使用していた他の方より苦情が寄せられる。使用届は出しているものの、仲良く使用するスタンスを持つことを確認した。



○8月21日

大通公園西 6 丁目を会場に開催し、42 人が訪れる。まん延防止等重点措置の期間となり、緊急事態宣言になった場合は使用できないと管理者から予告されたため、エルムの里公園も借りておいたが、事なきを得る。しかし、健康チェックや衣類提供は行わなかった。生活相談など 2 件を代表が受ける。夕回りは 3 チームに分かれ、12 人とつながり 9 人に物資を渡す。1 名をシェルターに繋ぐ。公園でたむろする青年たちが「自分たちも困っている」と列に並んだが、在庫切れとなり生活物資 1 セットのみ渡す。弁当の個数が 50 個では足りない事態となる。

○9月18日

前月に続き大通公園を会場に行い、45 人が来場する。緊急事態宣言が延長され、公園の使用は許可できないと通告されたが、今更会場の変更は出来ないとやり取りし、ステージの使用は許可されなかったが、ステージ前の公園使用と雨天時のステージの緊急使用について了解をもらい実施する。今回も健康チェック、衣類提供は取りやめることになった。弁当は 55 個用意したが、すべて無くなる。夕回りを 3 チームだし、15 人とつながり 10 人に物資を渡す。1 名生保申請中の方をシェルターにつなぐ。石鹸・歯ブラシは毎月必要ないのではないかと声が出る。

○10月16日

札幌司法書士会を含めた 3 者の共催で 41 人が来場。夕回りは 3 チーム出て 10 人に声掛けが行われ、4 人に物資を提供した。10 月より緊急事態宣言は解除されたが、大通公園は先約があり使用できず、エルムの里公園で実施。今回もインターナショナルスクールの皆さんからカップ麺、ペットボトル、靴、冬物衣料品などたくさんの物資の寄付があった。健康チェックと衣料品配布を行う。衣料品配布は、1 回目 4 点、2 回目 5 点、3 回目無制限としたが、待ち時間が長すぎなのと欲しくてもそんなに持ち帰れないという声が出る。前回ギリギリだったので、お弁当を 60 個にしたが、余ってしまう。石鹸・歯ブラシは今月提供しなかった。

○11月20日

18 時より中央区民センターで開催。57 人が来場、夜回りに 3 チーム出て 5 人に声かけ 4 人に物資を渡す。また、1 名をシェルターに繋ぐ。お弁当 55 個用意したが、夜回りでも持って行っているため大きく不足。買いつくこととなる。5 年に 1 度の「実態調査」の約束取りなども同時に行われる。感染対策から、血圧測定は今回から希望者のみとする。しかし、来場者が多く 2 階の廊下ですでに待ち時間の間から密となる状況もあり、改善が求められた。また、来場者よりボランティアに対するセクハラ発言があったことから、対策を検討することとなった。労福会腕章を使用開始する。

○12月18日

先月に続き 18 時より中央区民センターにて開催、42 人が訪れた。夜回りも 3 チーム出て 11 人に声をかけ 5 人に物資を渡した。先月の振り返りからアンタpptを参考に引換券方式にし、その引換券に「ハラスメント防止」のための注意の呼び掛け、次回炊き出しの案内などを記載した。また、衣料品について「早く来た人が新

品の下着など良いものがもらえる」ことから、番号抽選を再開。クリスマス感を出すためクリスマスソングのBGM、サンタの帽子（ボランティア用）を用意。ケーキの代わりにあんバターサンを渡し、喜ばれる。お弁当は、80個用意した前月ほど来なかった。

○1月15日

午後2時よりクリスチャンセンターで開催。47人が来場した。ボランティア不足から昼回りは中止した。休止していた散髪を北和也理髪師の協力のもと再開し、10人の散髪を行なった。お弁当は60人分を用意。クリスチャンセンターは民間施設であるため、コロナの宣言が出ていても使用禁止にはならないとの判断だったが、会場がわかり辛いなどの声が一定数出される。衣料品配布なども行ったが、3密を回避する会場づくりを考えると、少し狭い印象を否めなかった。今回からお弁当、生活物資、おふる券を一つのチームにお願いし、生活物資はすべて袋詰めする形から、欲しいものを一つずつ持って行ってもらう形に変更した。お正月ということでミカンを2個ずつ配布した。

2021年度炊き出しのまとめ				夜回りなど		ボランティア参加人数				備考
日付	会場名	時間帯	来場者	声かけ	物資渡し	労福会	民医連	司法書士会	合計	
2月27日	区民センター	18時～	38			8	8	7	23	シェルター1件
3月20日	大通公園	13時～	35			3	10		13	
4月29日	区民センター	18時～	33			4	2		6	ボランティア20人の応募あるも制限
5月15日	エルムの里	13時～	37			15	7		22	「まん延防止」
6月19日	エルムの里	16時～	38	7	6	7	5		12	「緊急事態」
7月17日	エルムの里	16時～	35	5	3	10	15		25	
8月21日	大通り公園	16時～	42	15	10	10	9		19	シェルター1件「まん延防止」
9月18日	大通公園	16時～	45	15	10	10	13		23	シェルター1件「緊急事態」
10月16日	エルムの里	15時30分～	41	10	4	12	15	5	32	
11月20日	区民センター	18時～	57	6	5	25	12		37	シェルター1件
12月18日	区民センター	18時～	42	11	5	20	22		42	
1月15日	クリスチャンセンター	14時～	47			14	5		19	散髪再開、夜回り中止
	合計		490	69	43	138	123	12	273	

尚、2021年度の炊き出し事務局メンバーは、楠高志さん、東松裕佳さん、榎本ひよりさん、千葉初陽さん、泉彩寧さん、近藤良明の6名でした。それぞれ学業、お仕事にお忙しい中、ご奮闘いただき本当にお疲れ様でした。

新年度の事務局員募集中です。すでに亀山紗希さんから応募があります。よろしくお願ひします。

以上

第6章 夜回り

楠 高志

表1（次頁）は、令和3年2月から令和4年1月までの、当会の活動日である。活動が無かったのは、1年の52週の土曜日のうち、7月24日（第4）、10月30日（第5）、本年1月1日（天候不良のため中止）、1月22日（調査前日のため）の4日のみなので、ほぼすべての土曜日は活動していることになる。

昨年5月から、Slackによる夜回りの報告の運用を開始した。その記録をもとにして作ったのが、表2（次頁）である。毎回の参加者数と会えた人の正確な傾向を割り出すため、全てのコースの報告が揃っていない日は、除外した。また、炊き出しと同時の夜回り（昼廻り含む）は、参加者数を炊き出し事務局が決めていて、自由に参加した人数とはカウントできないので、これも除外した（スラックへの報告は、令和4年度からしか掲載されてなかったことも理由である。）結果的に、廻った40週以上の日のうち、全コース完全な記録がそろったのは12日であった。この12日の参加者と会った人の平均を昨年と比較すると、参加者1人強の増加、会えた人2人程度の増加という傾向を見て取れる。

毎回、夜回りで配るものは、フードバンクから受け取る菓子パン・カイロ（冬季）・マスク・缶コーヒーなどのドリンク類等である。最近では会員の竹田さんのご協力、当事者の足のサイズに合った靴を提供いただいている。毎回パン取りを行っている山内代表、長嶺事務局長他の人々、カイロを用意していただく近藤良明さん他炊き出し事務局あるいは会員の皆様に、この場で感謝を述べておきたい。

夜回りのコース分けについては、当会の伝統である事務局長がその都度、疑問点の解消に努め、明確にしている。

Slackの報告に「支援した人数」という言葉が見られる。使っておられる人達に尋ねると、パン・カイロなどの物資を受け取った人、という意味であろう。近年、参加者の増加とともに、配る物資も充実してきており、参加者の考える夜回りの目的がそれらの配布になっている意識がある。本来、活動に参加する意義は、それぞれの個人によって異なるのは当然であり、その動機も各人によって自由であるべきだ。

ホームレスかハウスレスか、という議論があるが、経済的な面を充実させれば問題が解決するかどうかと言うと、そうではないことを私たちは経験的に知っている。そのことも頭の片隅に置いて、当事者とともに生きる（寄り添う）姿勢を保つべきだと思う。

さて、去年のこの項目にも書いたが、大通駅改札口南の広場で、我々が当事者に声かけをして活動をする際に、札幌市交通局から、制止されるようになった。山内代表から札幌市保護課を通して交通局への働きかけ、会員である記者小笠原さんの取材によれば、広場で飲酒したり、大声で騒ぎを起こす人たちが居て、交通局に苦情が入り、対応に追われた中で、当会の活動をそのような行為に結びつけられたようだ。我々としては全く心外なことであるが、ここは、自分たちの活動を広く市民に知っていただくチャンスではないかと（無理やり前向きに）考え、今まで通り夜回りを続けていきたい。

表1 活動日

1月29日	会○	12月25日	会○	9月25日	○	6月26日	会議	3月27日	総会
1月22日		12月18日	炊出し	9月18日	炊出し	6月19日	炊出し	3月20日	○
1月15日	炊出し	12月11日	○	9月11日	○	6月12日	○	3月13日	○
1月8日	○	12月4日	○	9月4日	○	6月5日	○	3月6日	○
1月1日		11月27日	会○	8月28日	○	5月29日	○	2月27日	炊出し
↑		11月20日	炊出し	8月21日	炊出し	5月22日	会議	2月20日	○
令和4		11月13日	○	8月14日	○	5月15日	炊出し	2月13日	○
		11月6日	○	8月7日	○	5月8日	○	2月6日	○
		10月30日		7月31日	○	5月1日	○	↑	
		10月23日	○	7月24日		4月24日	炊出し	令和3	
		10月16日	炊出し	7月17日	炊出し	4月17日	○		
		10月9日	○	7月10日	○	4月10日	○		
		10月2日	○	7月3日	○	4月3日	○		

注：表中の「○」は「夜回り」である。

表2 参加者数および会った人数

	コース					日付	コース							
	大通西	河川	すすきの	チカホ	札幌駅		計	札幌駅	チカホ	すすきの	河川		大通西	
参加者		3	5	6	5	19	2月5日	32	6	20	5	1		会った人
		3	4	4	4	15	令和4年1月29日	29	5	16	6	2		
	5		4	5	6	20	令和3年10月9日	29	7	10	6		6	
	3		3	2	2	10	9月25日	14	7	2	4		1	
	3		3	5	4	15	9月11日	30	8	15	4		3	
		3	5	4	4	16	9月4日	32	7	16	7	2		
	4	6	6	6	4	26	8月14日	19	5	5	4	1	4	
	3	4	4	6	5	22	8月7日	34	4	12	10	3	5	
		3	4	2	5	14	7月31日	18	3	8	6	1		
	3	3	4	4	3	17	7月3日	25	5	8	4	4	4	
	3	2	2	3	2	12	6月5日	28	3	15	4	3	3	
	3	3	5	5	5	21	5月29日	32	3	17	3	6	3	
						17.09	平均(人)	26.36						
					15.6	昨年度比較	24.3							

注：当会では2月1日から1月31日までを1年度としている。したがってここでの平均(人)も「5月29日」から「令和4年1月29日」までの人数をもとに算出している。

第7章 同伴・フォローアップ

長嶺 卓・千葉 初陽

1 2021年度の支援活動の概要

今年度は、生活保護申請同伴が2件にとどまり、近年の減少傾向に拍車がかかったと言える（ただし、シェルターに繋いだ方のうち、その後生活保護申請に至った方が少なからずいることを考えると、潜在的な需要については存在していたように思われる）。

今年度の特徴としては、コロナ罹患者への対応及びワクチンの接種の同伴があったこと、コロナで職と家を失った当事者への継続的な食糧支援があったことが挙げられる。後者については、「2 2021年度の事例報告」の中で、やや立ち入った考察を試みた。

2 2021年度の実例紹介

近年の総会資料を参照すると、支援活動を行うメンバーに偏りが生じていることが度々問題視されている。そして、下に掲げた表を見ると、いずれの実例も必ず長嶺か千葉が登場しており、今年度もその例外ではないだろう。

今年度は主に、2020年度に導入された Slack の「#支援活動報告」というチャンネルを活用して報告が行われていた。Slack は会員であれば誰でも参加できることになっており、支援活動の詳細な報告は、夜回り以外の支援活動に興味を持つきっかけを与える可能性を秘めていると思われるため、意義は大きいと考えている。それゆえ、以下では、先に事例一覧を示した後、Slack での報告を基にした詳細な事例紹介を行う。

	日付	年代	性別	相談経路	相談内容	支援内容	担当者
Aさん	5月18日	60代	男性	夜回り	体調不良	保健所とのやり取り、同伴。	長嶺・山内
Bさん	8月21日	70代	男性	炊き出し	シェルターの利用	JOINへ繋ぐ。	長嶺
Cさん	8月23日	60代	男性	炊き出し	通帳再発行、生活保護申請同伴。	生活保護申請同伴、及び住居確保支援。	太田・長嶺・山内
Dさん	8月25日	60代	男性	夜回り	ワクチン接種。生活保護申請。	ワクチン接種の支援。生活保護申請同伴し、JOINへ。フォローアップを継続。	朝野・小川・熊木・千葉・長嶺・道中・山田・非会員1名
Eさん	9月8日	40代	男性	労福携帯	シェルターの利用	JOINへ繋ぐ。	小川・長嶺

Fさん	9月13日	60代	男性	労福携帯	CWとの面談同伴	地域包括支援センターと協力し、NPO法人きずなの施設にて保護	長嶺
Gさん	9月18日	60代	男性	炊き出し	シェルターの利用。	JOINへ繋ぐ。フォローアップも継続。	楠・熊谷・千葉
Hさん	10月2日	60代	男性	夜回り	ワクチン接種。	ワクチン接種の支援。	千葉・山内・山崎
Iさん	10月20日	30代	男性	労福携帯	不明。	訪問。	柿崎・千葉
Jさん	11月8日	20代	男性	労福携帯	食料の提供。	食糧支援。	長嶺
Kさん	11月20日	40代	男性	炊き出し	シェルターへの入居。	JOINへ繋ぐ。	長嶺
Lさん	11月10日	40代?	男性	労福携帯	食料の提供。	食料支援。	小川・須田・千葉・長嶺
Mさん	11月23日	50代	男性	労福携帯	食料の提供。	食料支援。	千葉・長嶺・山内
Nさん	2月5日	50代	女性	夜回り	シェルターの利用。部屋探し。	部屋探し等。	千葉・長嶺・山内・非会員1名

3 個別事例の検討

以下においては、slackの「支援活動報告」にて報告された内容をもとに、各事例についての詳細な検討を行った。しかし、個人情報を含む部分が多くあるため、HPに掲載するものにおいては、該当部分であるpp.22～35を割愛する。

第8章 ワクチン対応

小川 遼

1. ワクチン接種支援の意義

コロナウイルスの感染拡大が喧伝されるなか、ワクチン接種が始まった。住民登録を元にクーポン券が配布され、希望者自身が接種会場を選び、予約し、接種する仕組みである。これは無料であるが、しかし路上で暮らす人々にとってはハードルが高い。そもそも住居のない者にクーポン券は届かず、電話もなければ問い合わせるのも苦労する。さらに路上生活者の多くは高齢者であり、持病を抱えている可能性も高い、本来であれば優先的な接種が認められて良いはずの人々だとも考えられる。労福会での支援が社会的にも期待される場所であったといえよう。

ワクチンについては、あまりに陰謀論的なものから現実的なものまで、巷では接種を躊躇う意見も多く飛び交っていた。労福会がワクチン接種の支援をすることについても、そうした意見を持つ市民から SNS を通じて批判的な声が届いた。しかしそれについては山内代表が反論していたように、ワクチンを接種するか否かという選択が路上生活者から奪われているという状況そのものを看過してはならないのである。

2. 札幌市への申し入れ

路上生活者のワクチン接種の自由を確保するため、労福会では章末に付したとおりの申入書を作成し、2021年7月5日に申し入れを行なった。

申し入れの要点は次の三つ、①ホームレスのワクチン接種について適切な体制を構築すること、②ホームレスに対するワクチン接種の周知を行うこと、③民間支援団体と協力体制を作り住民票の消除されたケースについて対応できるようにすることであった。札幌市は以上の全ての項目について同意した。

3. ワクチン接種支援の取り組み

上述の札幌市の回答及び具体的な対応を受け、ワクチン接種支援の取り組みが始まった。札幌市が作成した案内用のチラシも利用しながら夜回り等を通じて希望者を募った。希望者については、クーポン券の手配を市の担当部署と調整し行なう、代理での予約、会場までの同行支援や、また一般社団法人札幌一時生活支援協議会が取得していた助成金を用いて副反応対策として接種後の数日はビジネスホテルに宿泊できるような体制も整えた。代理での接種予約については電話が込み合っているという状況があり、支援に当たった担当者は苦労している様子だった。

ケース数等の報告については別章に譲る。

4. まとめ

新型コロナワクチン接種に関する労福会の活動について概観した。市への申し入れと実際の接種にかかる個別の支援を行なってきたわけだが、これは前年度の給付金受給支援同様、路上生活者の権利擁護に関わる重要なものだったといえる。コロナ禍によって労福会の役割のひとつが明らかになったようにも思う。またワクチン接種支援をきっかけにひとりの路上生活者が住居を構えることになった。直接の支援にあたっていた千葉さんや清水さんの人柄は要因として大きいだろうが、それもこうした関わりを通してのことである。

札幌市保健福祉局総務部総務課
札幌市保健福祉局ワクチン接種担当部 御中
札幌市保健福祉局障がい福祉課

北海道の労働と福祉を考える会
代表 山内太郎

ホームレス等への新型コロナウイルスに係る予防接種に関する要望について

平素よりお世話になっております。私たちは札幌市に居住するホームレス等の方への支援を行なっているボランティア団体です。標記の件について、次のとおり要望いたしますので早急な対処をお願いいたします。

記

1. ホームレス等への新型コロナウイルス感染症に係る予防接種に関し適切に対応する体制を構築すること

ホームレス等への予防接種については、令和3年4月30日付の厚生労働省事務連絡（「ホームレス等への新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の周知等について」）にも示されているとおり、特別の配慮が必要となります。というのもホームレス等は住居がないために接種券等を受け取ることができない可能性が高く、また住民登録もそれが遠隔地である場合や消除されている場合、あるいは本人が登録地を記憶していない場合などがあるためです。さらに電話や身分証がないことにより接種券の再発行や住所地外接種の手続きが非常に困難になってしまうことも予想されます。

「ホームレスの実態に関する全国調査」（厚生労働省）に明白に示されているように、ホームレスの大部分は65歳以上の高齢者であり、さらに私たちの調査でも基礎疾患を持つ方が少なくありません。すなわちホームレス等の方には重症化リスクの高い人々が多く含まれているといえるでしょう。また、ホームレス等の方には知的障害や精神障害を抱えている可能性があるために、予防接種にかかる諸手続きを理解し進めることが難しい人も一定数存在します。本来であれば優先的に接種するべきこうした人々が放置されている現状は、早急に改善される必要があると考えます。現に、札幌市内に居住するホームレス等の方たちの多くを把握している私たちでも、彼らが予防接種を受けることができたという事例は耳にしておりません。

同事務連絡1-（4）にはホームレス等が住民票所在地からの接種券の再発行が困難な場合について、相談を受けた市町村での接種券の発行や接種会場での接種券の配布を行うことが述べられています。事務連絡に準じた対応の円滑な実施をはかるための体制の構築をお願いいたします。

2. ホームレス等への新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の周知方法を講じること

先述のとおり接種券は住民票の住所に発送されることや、ホームレス等の方は札幌市のホームページへのアクセスが難しいことから、予防接種について十分な情報を得ることができない可能性が考えられます。したがって、ホームレス等の方には予防接種について特別に配慮した周知方法を講じることが必要です。具体的には、ホームレス等の方の起居場所等を訪ねて周知を行うこと、その際に広報誌や接種券に同封する事業案内等の資料を使って周知すること、及び、簡潔かつわかりやすくまとめた資料を別途作成することが考えられます。これらは令和3年4月30日付の厚労省事務連絡において要請されていたことでもあるため、早急にこれらの周知方法を講じることが求めます。

3. ホームレス等への新型コロナウイルス感染症に係る予防接種実施に向けた民間支援団体との協力体制について

昨年の特別定額給付金の支給をめぐることは、札幌市では民間支援団体と連携して実施してきた経緯があります。一つは制度周知のチラシの共同作成及び配布です。また、支給にあたってホームレス等の方の本人確認が

大きな課題となりましたが、支援活動を継続してきた民間支援団体が本人確認を証明する書類を発行することで対応しました。今回の予防接種についても周知の徹底および本人確認は大きな課題になると推察されますが、札幌市としてはこれらの点についてどうお考えでしょうか。民間支援団体との連携を考えているのであれば当会としても協力を惜しまない所存です。

第9章 お世話になった関連団体の皆さま・寄付をいただいた皆さま

山内 太郎

新型コロナウイルス感染症の影響は今年度も相変わらず続き、私たちの活動もすっかり「感染リスク」を念頭に組み立てることに慣れてきました。しかし、労福会のようなちっぽけで財力のない団体ができることは限られており、相変わらず目の前の人の困りごとに右往左往しながらの一年でした。そのような中でも労福会が活動を続けられたのはひとえに多くの方に支えられていたからでしょう。今年も本当にお世話になりました。

札幌市福祉生活支援センター様にはこれまで毎回の夜回りでパンの提供を受けておりましたが、今年度は月1回のペースで行うことになった炊き出しの際にもパンを配布すること、拡大運営会議のある第4土曜日ミニ夜回りを実施するというので、文字どおり毎週お世話になりました。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

北海道民主医療機関連合会（道民医連）様とは今年も炊き出しを共催で行ったり、夜回り、各種調査でご協力をいただきました。医療機関の関係者が多い（当たり前）ということで、仕事でコロナの影響を大きく受けているにもかかわらずボランティアな精神での熱心な取組みにいつも頭が下がります。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

札幌司法書士会様との共催での炊き出しは年2回となりますが、コロナの影響で「法律クイズ」等の企画が立てられず、なかなか歯がゆい思いをされていることと思います。来年度は感染状況が落ち着いているいろいろな企画と一緒に考えていければと思っております。

札幌市ホームレス相談支援センター（JOIN）様には、これまで同様の脱路上に向けた支援や調査員としての協力をはじめ、今年度はワクチン接種後の療養のためのホテル宿泊事業を利用させていただくなど多方面にわたってお世話になりました。

ビッグイシューさっぽろ様には夜回りや炊き出しで配布するカイロの寄付をいただき大変助かりました。いただいばかりで何も返すことができず、来年度こそはと思っております（と毎年言っている気がします。。。）。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

昨年度に引き続き多くの方から寄付金や物資を寄贈いただきました。寄付をいただくということは活動をしていくうえでの物理的な助けになるということもあるのですが、それ以上に私たちの活動を支持してくださる方がいるという、精神的な支えにもなっております。また、何度も繰り返し寄付をしてくださる方もいて大変心強く思います。

あらためて寄付をいただいた方のお名前を記して感謝申し上げます。

(2021年2月1日～2022年3月1日までに寄付をいただいた会員以外の方 ※敬称略)

岡室恵／北花子／大岡華子／加藤朋子／東美乃里さんの父上／川口尚子／五十嵐文子
廣瀬知弘／石神幸郎／村山百合子／ヤギシンイチロウ／松尾晶子／阿部文雄／高橋由江
阿部由紀子／汐川ひとみ／小田一郎／小林幸一／折野宏一／西島知佐／上出晶子
金指智子／中村修／水谷敦夫／野原峰子／スズキカナエ／森山誠也／城戸佳織／片桐眞
ヴィンテージショップメモワール／渋沢信之／善野淳子／ジェリー・ハルボーセン

第10章 会計報告

太田 圭子

会計期間：2021年2月1日～2022年1月31日

1. 収支計算書

【収入】

(単位：円)

勘定科目	年間計画(A)	決算(B)	差引(B-A)	内訳	金額	計画
会費	130,000	119,000	-11,000	一般会員会費(57名)	114,000	130,000
				賛助会員(1名)	5,000	
事業収入	679,000	887,983	208,983	実態調査(11月)	409,083	679,000
				実態調査(1月)	478,900	
助成金	100,000	-	-100,000			
寄付金	300,000	658,013	358,013			
雑収入	-	38,063	38,063			
収入計	1,209,000	1,703,059	494,059			

【支出】

勘定科目	年間計画(C)	決算(D)	差引(D-C)	内訳	金額	計画
活動費	1,010,000	1,433,758	423,758	夜回り	87,224	90,000
				炊き出し	510,186	200,000
				同伴・フォロー	51,633	20,000
				実態調査	652,535	400,000
				その他の調査	131,480	100,000
				その他	700	200,000
組織費	265,000	67,255	-197,745	組織対策費	0	0
				広報費	62,255	100,000
				研修費(学習会含む)	0	160,000
				連携費	5,000	5,000
運営管理費	262,500	176,281	-86,219	事務所費	92,880	100,000
				会議・通信・交通費	59,347	70,000
				事務消耗品費	4,540	5,000
				活動補助費	11,700	37,500
				雑費	7,814	50,000
支出計	1,537,500	1,677,294	139,794			
当期収支	-328,500	25,765	354,265			

2. 資金収支計算書

(1) 今期資金収支

①当期収支	25,765
②仮払金・未収入金の増	-5,083
③未払金の増	-8,538
④今期資金収支	22,310 ①-②+③

今期の額⑥	前年度の額⑦	差し引き⑥-⑦
478,900	483,983	-5,083
20,500	29,038	-8,538

(2) 繰越金の計算

⑤前期繰越額	2,133,778
④今期資金収支	22,310
次期繰越金(現金と預金の合計)	2,156,088 ⑤+④

監査報告書

北海道の労働と福祉を考える会
代表 山内 太郎

2021年度（2021年2月1日～2022年1月31日）の会計監査を実施し、計算書類および附属明細書を監査した結果、適法に処理、記載されていることを認めます。

令和4年2月26日

監事 安東 朋美



監事 沼澤 哲也



第 11 章 2021 年度会員名簿

山内 太郎

下記の 57 名の方が会費納入者となります。この他会費未納の人が 18 名なので 2021 年の会員数は 75 名ということになります。会費未納の人は速やかに支払いをお願いします。

安東 朋美	飯尾智憲
小山田伸明	山内太郎
越橋宣之	佐々木かおり
楠高志	波田地利子
山田大樹	竹内有美
上川拓哉	中村大成
佐々木宏	高橋貴美子
石橋孝彦	高橋一
柿畑いづみ	太田圭子
須田伸	関口祥子
近藤紘世	長嶺卓
大野慶	早川琢
関本幸一	朝野未沙稀
近藤良明	馬見俊司
加藤智彦	榎本ひより
亀山裕樹	千葉初陽
棚橋ますみ	平田紗梨衣
成田森太郎	山崎清裕
平田なぎさ	道中将浩
小倉菜穂子	松原有吾
小川遼	五十嵐文子
小内浩	熊木実花
内山明	柳瀬安寿
布川敦士	竹田桃子
渡辺豪	齋藤道恵
亀山紗希	久世瑞穂
柿崎さとみ	高杉由壽子
東松裕佳	陳 勝
羊屋白玉	

第12章 審議事項

山内 太郎・長嶺 卓

1. 2022年度の役員について

- ・代表（1名）：山内太郎
- ・副代表（2名以内）：小川遼 柿崎さとみ
- ・事務局長（1名）：道中将浩
- ・事務局次長（1名）：大野慶
- ・監査役（2名）：安藤朋美 沼澤哲也
- ・支援者相談員：平田なぎさ
- ・会計（2名）：長嶺卓 朝野未沙稀

2. 2022年度の活動方針（案）

・活動方針①：事務局体制のあり方を検討しよう

労福会ではここ数年事務局長と事務局次長はいるけれども「事務局体制」が不在のままだった（事務局員は事務局長が指名することになっている）。今年度に関しては、炊き出しに関して事務局を発足し活動を行ったが、それ以外（例えば情宣に関する事務局を構想した）については実施に至らなかった。今後も、特定の人に負担が集中しないような組織のあり方を考えたい。

・活動方針②：新たな活動分野を開拓しよう

すでに長嶺事務局長が中心になって助成金（さぼーとねっと基金）の申請をしているところだが、労福会で宿泊事業を行うことについて議論したい。助成金が当たれば事業を行うということではなく、助成金が外れても会の予算で事業化することを検討できないか。また、事業化するならどのようなルールで運営していくのか目的や大まかな方針について共有・議論したい。

・活動方針③：会員の確保及び参加率の上昇を目指そう

2021年の会費納入者は57名ということだが、大学生の比率が少ないので2022年度は大学生の確保に重点を置きたい。会員募集のチラシ作成やHPの更新が来年度の課題となる。また、コロナの状況次第だが合宿形式の学習会やレク企画等も有効だろう。しっかりと計画を立てて実行したい。

3. 2022年度の予算案について

2022年度活動方針の内容を踏まえて下記のとおり予算を立てることとした（表：次頁）。

①収入

聞き取り調査の委託費用がなくなる分今年度と比較して事業収入が減額となる。また、寄付金収入も見通しが立たないがコロナが落ち着くことに合わせて減収となることが見込まれる。宿泊事業のための助成金の申請をしていることから予算に計上している。

②支出

基本的に前年度に執行した金額に合わせて予算を計上している。「活動費」の「その他」には前述の宿泊事業の費用を反映させた。「研修費」は合宿形式の学習会等を想定している。「事務消耗品費」として会計用のPCの買い替えが必要となっているため予算を取った。

2022年度予算案(2022. 2. 1~2023. 1. 31)

北海道の労働と福祉を考える会

(単位:円)

【収入】						
勘定科目	21年度決算	22年度計画	差引	22年度計画内訳	金額	
会費	119,000	140,000	-21,000	一般会員70名		
事業収入	887,983	480,000	407,983	実態調査(概数調査)		
助成金	0	500,000	-500,000	さぼーとねっと基金		
寄付金	658,013	500,000	158,013			
雑収入	38,063	0	38,063			
収入計	1,703,059	1,620,000	83,059			
【支出】						
勘定科目	21年度決算	22年度計画	差引	22年度計画内訳	金額	
活動費	夜回り	87,224	90,000	-2,776		
	炊き出し	510,186	510,000	186		
	同伴・フォロー	51,633	55,000	-3,367		
	実態調査	652,535	350,000	302,535		
	その他の調査	131,480	130,000	1,480	車中者調査	
	その他	700	500,000	-499,300	宿泊事業	
計	1,433,758	1,635,000	-201,242			
組織費	組織対策費	0	0	0		
	広報費	62,255	70,000	-7,745	ビラ、会報等の発行	25,000
	研修費	0	100,000	-100,000	HPの更新等	45,000
					研修参加費補助	20,000
					研修旅費等補助	70,000
連携費	5,000	5,000	0	学習会	10,000	
計	67,255	175,000	-107,745	反貧困ネットワーク	5,000	
運営管理費	事務所費	92,880	100,000	-7,120	事務所家賃	90,000
	会議・通信・交通費	59,347	60,000	-653	ロッカー賃借料	10,000
					会議費	5,000
					通信費	42,000
					サーバ更新費	8,000
	事務消耗品費	4,540	105,000	-100,460	交通費	5,000
	活動費補助費	11,700	39,000	-27,300	会計用PC	100,000
文具等					5,000	
雑費	7,814	10,000	-2,186	活動費補助(6名)	18,000	
計	176,281	314,000	-137,719	ボランティア保険(70名分)	21,000	
支出計	1,677,294	2,124,000	-446,706			
今期収支	25,765	-504,000	529,765			

付録 私とろうふく会

柿崎さとみ（とりまとめ）

私と労福会

山内 太郎

皆さんにもあるのではないかと思うのですが、私には「こうありたい自分」というのがありまして、それはただひたすら圧倒的な優しさを身につけている人間になりたいというものでした。もちろん「優しさとは何か」という問いは論争的テーマですから誰もが納得できる優しさというものはないのですが、困っている人を助けるという行為は何となくそれに近づけるような気がして、それで労福会にかかわっているようなところもあります。

私のイメージする「圧倒的に優しい人」というのは、超越した許しの精神を持っていて、どのような人に対しても愛情をもって接することができ、どんな出来事があっても泰然と構えている人というもののなのですが、私もまたそのようでありたいと思う一方で、そう思えば思うほど現実の自分の小ささに嫌気がさすのでした。

先日も、部屋探しの支援の際に本人が携帯電話を持っていなくて（事情で持てなくて）保証会社の審査のできない状態だったため、私の名義で携帯電話を契約して渡したんです（一か月単位で契約できるプランだったので審査が終わったら解約することができた）。「（携帯の費用は）生活が落ち着いたら分割でよいから返してくださいね」と私はその人に伝えたのですが、もちろんその時点でお金が返ってくるなんて思っていません。その時はもうそれ以外の方法が思いつかず（実際にいろんな手段を試みた末だったんです）、まあこれで決まるなら多少お金がかかっても仕方なかろうと思っていたのでした。でも今思い返すと、こんなに時間をかけたのに空手で終わるのは虚しすぎるという僕自身の満足感の問題も作用していたように思います。そして僕の満足感はほんの一瞬でしたが、より心地よいものとなりました。というのも一緒に支援していた千葉くんがスラックに「そこまでする代表の背中が大きく見えた…」と書いていたのです。それを読んで私は「うむうむ」と目をとじてうなずき、心の中で千葉くん（あるいは千葉くんを通してスラックを読んでいる皆さん）にこう語りかけたのでした。「どうだい千葉くん、僕の圧倒的な優しさにはかなわないだろう？」と。

しかしながら、私のハリボテのような優しさ（つぼいもの）はちょっとした動揺ですぐに瓦解するものでした。「小事を気にせず流れる雲の如し」といきたかったのですが、いつの間にか相手にこうあって欲しい（誠実であって欲しい）と上から目線で思うようになっていたのだと思います。特にお金がからむ関係になってしまったのは大失敗でした。必ず返すと言っていたはず（しかし振り返って考えてみるとその人は返すとは一言も言っていなかったような気がする）のお金のことを結構あからさまにごまかそうとする言動を聞き続けていくうちに、私の心の中に充満していたはずの優しさは消え失せ、次第に焦りとイライラの感情が広がっていくのでした。するとお金が返ってくることなんて期待していなかったはずなのに、何だか無性に悔しくなってきたんです。その人の真意が知りたくなくていろいろとメールのやり取りを繰り返したあげく（ごまかさされ続け）、しまいにはその人に対して「あ、う、、、お金は払うんですね？」と借金取りのようなメールを送る始末。たとえば申し訳なさそうに「ちょっとずつでも返します」とでも言ってくれば私は即座に「いやいやこれからは大変でしょうからそんなに無理しないで」なんて言ったりして、、、こんなやり取りを夢想していたことを私は告白しなければなりません。しかしながら夢想はやはり夢想のままでした。

あれからしばらく時間が経ちましたが、気持ちが落ち着いてきたかということ、まったくそうっていないことに自分でも驚くくらいで、今もなおあの人に何とか払ってもらいたくてたまらないのです。

ああ、何と修行の足りないことか！

おくれた命とむかえた命

関口 祥子

私のこの1年間はさして例年と変わりがなかったように思う。

「こんなクソ会社やめよう」と決心しながら、ボーナスが入ると「福利厚生は良いんだよな」ともう少し頑張ろうと思う。某公共放送に入局して6年間。日々同じことを考え、少しは良い仕事をしたいと上司ともめることを繰り返している。

変わったことといえば、タイトルの通りである。

2021年8月、母方の祖父が他界した。92歳だった。東海銀行に入社後、取引先だった銀座の老舗玩具屋「博品館」の社長に気に入られ、銀行を退職。経理を担当した。

それ以来、会計帳簿の表も裏も知り尽くした唯一の人として亡くなる半年前まで働いていた。

祖父の家は埼玉県にある。なんと銀座まで電車で通勤していたのだ。最後まで仕事に生きた人だった。ヘビースモーカーを卒業したあと、ハーゲンダッツや甘味が大好きになった祖父。私は年末年始やクリスマスなどに里帰りし、普段は食べられないご馳走にあやかかった。

倒れて仕事に行けなくなってからの衰弱ぶりはあつという間だった。寝たきりになり、食事もうを通らなくなった。「そろそろ危ないかも」と言われたのが東京オリンピックが終わりパラリンピックを待つお盆の頃。

飛行機を予約して最後に挨拶くらいはできたらと思っていた矢先、訃報を知らされた。

私が再び会えた時には、安らかな顔で眠っていた。尊敬していた祖父。毛の一本も生えていない真っ白な足を触ると笑っていた祖父。ジャイアンツが負けると急に機嫌が悪くなってしまふ祖父。私はあなたの良い孫だっただろうか。

私は祖父の亡骸を見ながら「ああ。間に合わなかったか」と思っていた。それは、死に際に間に合わなかったということだけでは無い。

その時私のお腹には子どもがいた。

妊娠がわかったのは5月下旬。29歳になる少し前のことだ。

子どもが欲しいと思った理由の1つに、祖父母が生きているうちにひ孫を見せたかったというのがある。父方の祖父母、母方の祖父母が両方生きているうちにひ孫を産もう。

社会人になると同時に東京を離れ、祖父母との交流も希薄になってしまった孫として、孫孝行ができるとしたらそれくらいしか無いと漠然と思っていたのだ。

その夢が叶ったと思った矢先の出来事だった。どうか空からひ孫の姿を見守っていて欲しい。

ひ孫は祖父が亡くなった翌年、2022年2月2日の夕方5時半に産まれた。予定日を11日超過し、誘発剤を打って出てきた子は3900gにも成長していた。

名前は「祉」(しち)と名づけた。名前だけではわからないが女の子である。

意味は、天の下す福が身にとどまる。

名付け親は小川さんだ。「なみすけ」で皆さんに募集した結果を踏まえて家族で話し合ってきた。

数でいえば近藤くんの方がアイデアを出してくれたのだが申し訳ない。近藤くん、「のぞみ」「ひかり」「こだま」は新幹線だよ。山内太郎代表が出してくれた「労福太郎」も捨てがたかった。皆さまにはこの場を借りて感謝申し上げたい。

祉が産まれてからちょうど1ヶ月たった3月2日の午前3時。わたしは祖父と祉のことを考えながらこの文章を書いている。ロシアとウクライナの2回目の停戦協議が開催されるというニュースを横目に。

もう「私と労福会」の原稿は十分書いたらあろう。そう思っていると祉が足をバタつかせて声を出し始めた。ぐずる前の彼女のルーティーンだ。きょうは何時間眠れるだろうか。

この子が恐怖で泣くことのない、平和な世界であればいいのに、そう願わずにはいられなかった。

それはともかく

ライター 小笠原 淳

年度末近くになってにわかになりに始めた「地下鉄駅でパンを配ってはいけない問題」。スラックでつらつら報告申し上げた通り、突き詰めると路上では目下、当事者の皆さんの“居場所”が激減しているようです。

つつい、順調に居場所を奪われ続けている自身の境遇を顧みてしまうヘビースモーカーの私。うむ、いかにもあの煙は身体によろしくない。だから排除されることになったのでしょうか、いったん排除が始まるとその動きは自ずと加速せざるを得ません。排除すればするほどその煙が異質なものになり、ひねもす排ガスだらけの都心部でただ1服の副流煙が浮き上がってしまう。横断歩道の向かい側でディーゼル排気の直撃を喰らっている人が、片側3車線を挿んだ対岸の私の1服に顔をしかめる。なんだかSFめいた光景ですが、もはやこれが日常です。

隣人だった筈の路上の皆さんもまた、居場所を失われるほどにかつてよりも浮き上がり、異質な人種になってしまったように思います。やはり彼らの排除も加速せざるを得ないとすると、最後に街に残るのはどんな人たちなのでしょう。今よりもつまらない空間になることは論を俟ちませんが。

それはともかく、2021年度は初頭こそ威勢のよいことを言っておきながら、気づくとたちまち失速。後半に到っては夜回りにも

炊き出しにもほとんど足を運べないまま3月を迎えてしまいました。来年度こそはと思いつつ、あらかじめ有限不実行の誹りを回避すべく、今のところは思うだけに留めておきます。

おせっかい san グループ

柿崎 さとみ

2021年4月『おせっかい san グループ』の活動をはじめた。グループは自身が乳児院～児童養護施設出身の若い女性山本昌子さんが一年前に立ち上げた。彼女は自身の体験を通じて様々な支援や活動をしている。

児童養護施設では基本18歳になると施設を出て独立しなければならない。頼れる保護者の大人が周囲にいない、一般家庭出身より一般的な社会体験も少ない、学生か社会人か、どちらにせよ経済的にゆとりはない、こんな状態で突然独り暮らしは確かにかなり不安だろう。そんな『18歳で自立して一人で頑張っている若者達が困ったときにSOS出せる関係作りを目指して、たまにカフェで一緒にご飯食べたりお泊りしたりできる心の家族を目指す、一緒に活動してくれる仲間募集』というのを見て、若い子とたまにお茶したりするのもいいなあと思い仲間になってみた。

春に乳児院・養護施設出身で独り暮らしをしている19歳の女の子A子ちゃんを紹介され時々会うようになった。私自身は彼女にとってすごーく役立つ人になれるという気がしないので、知人たちを女の子の友達に巻き込むことにした。私とA子ちゃんが会うときに付き合ってもらって一緒にご飯食べたりお茶したり、ろうふくメンバーたちが何人もA子ちゃんと仲良くなってくれた。二人だけより、複数人いると話題も増えるし盛り上がる、でA子ちゃんとの関係もどんどん楽しい感じになってきた。彼女も何かの時に頼れる知人が増えたんじゃないかな。ろうふく会はホームレス支援以外にも役立つ。

私と労福会

平田 さり

労福会 introduced me to the kindest, most down-to-earth people in Sapporo city. Not only do members of 労福会 devote time and effort to help out the homeless community, but they also provide an opportunity for someone like me to feel welcomed even as an outsider. I've learned the beauty of getting to know a mixed group of individuals (from 北大 students to university professors); I've gotten the opportunity to bond with people within 労福会 as well as with Sapporo's homeless community; I've even gotten the opportunity to improve my Japanese. I cannot wait to bring my experiences to the US, to continue volunteering, and to continue to be inspired by the people who make 労福会 as wonderful as it is.

私と労福会

亀山 紗希

夜回り以外で何かできることはないかと思い、少ししかお手伝いできないかもしれませんが、炊き出し事務局チームに入りました。来年度も仕事が被らない限り、労福の活動に参加するつもりです。個人的、今年度は気軽に話せる同年代の知り合いが増え、仲良くなれて凄く嬉しかったです。来年度もよろしく願います。(コロナ終息を願う日々...)

私からみた労福会

道中 将浩

原稿締め切り当日。「私と労福会」を書くにあたって悩まされている。書きたいことがたくさんあるからとでも言っておこう。友人に協力してもらい、インタビュー形式で今回は書かせていただくことにした。

友人「この一年労福会でどんな活動をしてきたんですか？」

道中「夜回りや炊き出し、生活実態調査、人数調査などいろんなことを経験させてもらいました」

友人「いいですね、では、あなたにとって労福会とはなんですか？」

道中「ええ、不思議な人の集まりですかね」

友人「・・・」

「どういうことですか？ホームレスの人たちが不思議という意味ですか？」

道中「いいえ、支援者のほうですね(笑)」

友人「なるほど、どういう意味で不思議なんですか？」

道中「なんというか、支援者っぽくないというか、、、」

友人「もっと言語化してください（笑）」

道中「自分としてはずっと前から、支援をしている人たちってどういう想いでやっているんだろう。支援者は心が綺麗な人たちなんだろうなと勝手に思っていました」

友人「労福会の人たちは心が綺麗じゃないということですか？（笑）」

道中「いや、そうではないですけど（笑）ホームレス支援をしに来ているというより労福会に来ているって感じがします」

友人「なんとなく分かったような（笑）」

道中「労福会の方は根本的に支援に対する見返りを求めているし、僕より断然忙しい大人の方々の方が活動にきていることも凄いなと感じています」

友人「現在、道中さんはどうなんですか？」

道中「僕も今はなんだかんだ楽しくて毎週のように行っていますね。そもそも年齢もバックグラウンドも違う人たちが同じ活動をしていること自体面白いなと思っています」

友人「ちょっと興味あるので、僕も行ってみようかなと思います」

道中「いいですね」

友人「最後に来年度の抱負を教えてください」

道中「来年度はせわしない日々が続くと思いますが、北海道にいるのもあとラスト1年なので全力で北海道ライフ楽しんでいきます！」

ということで、労福会の皆様いつでもお誘い待ってます～。今後ともよろしく願いいたします。

私と労福会

長嶺 卓

・割とどんな場所に行っても働き詰めで死にかけるといふのを繰り返した大学生活四年間、ここでも概ねそうだったのだけれど、体調不良と総会資料とバイト連動が祟って今が一番キツイかもしれない。なおこれを書いている時点で締め切りは落ちている。申し訳ありません。

・自立とは決して「自分一人で生きる」ことではない、と思いつつ、支援をする人に対してもかくのように語りつつ、自分が一番できていない節がある。宮沢賢治の「グスコーブドリの伝記」という話がとても好きで、簡単に言うと壮大な自己犠牲譚なのだけれど、そんなのに憧れてしまうからまあ予定調和的にそうなるのかと言う気もする。

・一応事務局長とかいう肩書きで努めさせて頂いたけど、当然のごとく多くの方々の協力無くしてはなし得なかったのも、この場を借りて感謝させて頂きたい。特に千葉君に関しては、唯一の同期ということもあり、本当にさまざまな面で救われた。ありがとう。

・「はじめに」でも少し書いたけれど、高校生が多く入ってくるというのは新しい流れなのかなと思う。当然長くいてくれる方に関しても非常にありがたいのだけれど、「ホームレスの人の支援の現場を見た上で別の進路に行く人」がいてくれることは、なんというか可能性に満ちていることなのではないかと思う。(確か福祉関係の大学にいる友人がそんなことを言っていたような気がする。)

「私のようなものは、これから沢山できます。私よりもっともっと何でもできる人が、私よりもっと立派にもっと美しく、仕事をしたり笑ったりして行くのですから。」(「グスコーブドリの伝記」より)

・とりあえずもう少しここに居座って色んな人に会えたらいいなと思う。とりあえず来年は労福会会計として。これからもよろしく願いします。

勤医協の無料低額診療のパンフレットを炊き出しや夜回りで配布させてもらっています。

無料低額診療とは概ね以下の通りです。

- ・ 社会福祉法で定められている制度。第2種社会福祉事業。
- ・ 生計困難者のために、無料又は低額な料金で診療を行う事業。
- ・ 実施医療機関が審査、認定を行う。有効期限は医療機関の内規による。

勤医協は創立以来「無差別・平等」の医療・福祉の実現をめざして活動を行っており、「差額ベッド」代を徴収せず、お金が無くても具合が悪ければまず受診を呼びかけてきています。

無料低額診療について勤医協では札幌市の生活保護基準（2008年度）を準用し、窓口負担の減免を行っています。1ヶ月の収入が生活保護基準の120%以内、又は就学援助や奨学給付（高校）を受けている世帯全員の、窓口負担の全額免除を行っています。また、140%以内の方は一部を免除しています。生活保護基準は年々改悪されてきているので、改悪前の年度を基準にしています。

また、ホームレス、住居喪失不安定就労者（ネットカフェ難民など）、DV（ドメスティック・バイオレンス）被害者、外国人などに対して原則1ヶ月を適用期間として無料診療を行っています。

ただ、残念ながら制度の対象事業所に保険薬局が含まれないため、院外処方せんの薬代は対象外。そのため、保険調剤薬局に行くくと薬代の窓口負担が発生します。これは、国が医薬分業を推進し、法律の対象から外れる部分を作ったことが原因なので、国が制度を変えれば済む話なのですが、社会保障費抑制政策の中でそれが実現できていません。

国の制度が変わるまでの間、自治体で助成して欲しいという運動が各地で起き、北海道では、旭川市、苫小牧市、帯広市、東川町、東神楽町、浦河町などで、薬局での窓口負担を助成する仕組みが実現しています。

札幌市においてもぜひ実現して欲しいと、10年間に渡って運動を行っていますがまだ実現できていません。署名運動にも取り組んでいます。みなさんのご協力をお願いする次第です。

そもそもその運動の協力を求めて労福会で学習会を開催して頂いたことが、私と労福会の出会いでありました。新しい人が多くなったので、また、学習会をして欲しいと思っています。

私と労福会

山田 大樹

自分はいくつかの仕事をしているワーキングプアの身である。メインの仕事は「訪問と居場所 漂流教室」というちょっとショッキングな名前のNPO法人だ。不登校やひきこもりの人を中心に、人付き合いが苦手なタイプの人のところへ週一回一時間くらいボランティアの人に訪問してもらうという事業がやっていることの一つ。もう一つは、すすきのの外れあたりにある労福会の物資置き場も入っている市民活動プラザ星園という場所にフリースペース兼事務所を作っている。ここには誰が来てもいい。どちらの事業も、会う人と何かを一緒にするという事は無い。目的も目標も無く、ただ会う時間を積み重ねて繋がりを作り、その中で相手が望むことが出てくればそれに付き合っていくことにしている。と書くと、なんだかかっこ悪いようなことをしているようだが、毎回会うたび一時間話やゲーム、散歩なんかをしている。相手やこちらが寝てしまうようなこともある。こんな活動をして今年で20年だ。

さて、いつもの仕事じゃ食っちゃ寝してダラダラ何もせずに過ごしてばかりなので、自分の誕生日に少くく世の中のお役に立つことをしようと考え労福会が請け負っている1月の人数調査（毎年大体誕生日近くなのだ）に参加したのが数年前のこと。労福会メンバーとはそれ以外でも会う機会飲む機会があり、2、3年人数調査をしたところで毎週の夜回りも行ってみるかと思ったのが2018年の4月だった。

参加して気づいたのは、労福会のやり方が自分のやっているいつもの仕事と似ているなということだ。いや、食っちゃ寝してダラダラ何もしていないということではない。労福会はいつでも携帯電話で相談を受けられるようにしているし、コロナ禍にも対応して給付金受給に向けて動いていたし、関わった人のアフターケアなら葬式まであげるほどだ。どんな活動でも活動が活発になると、「より何かの役に立つこと、誰かのためになることをしよう」という善意の押し付けの罠にハマる人が出てくるものだ。例えば、漂流教室が関わることの多い不登校支援界限なら、支援は勉強や学校に戻ることにになりがちだ。労福会が関わるホームレス支援界限なら、生活保護を受給するなりして路上脱出することを支援と呼ぶことが多いだろう。しかし、労福会にはそれがほとんど見当

たらない。

これはなぜか。漂流教室と似ているということで自分のやってきたことに引きつけて考えると、社会の仕組みから外れた人たちへの関わりは、仕組みに戻すことでは無く、社会の仕組みの原子たるミニマルな人間関係の復活から始まるという視点があるのではないかと思う。夜回りをしていて会う人との、なんでも無い15分ほどの話しが積み重なっていくうちに積み重なり生まれる関係性とその中で見えてくるお互いのこと（相手を見るだけではなく、自分って…という振り返りがとても大事に思う）。それは信頼になり、一緒に何かができるようになる。

みたいな話を、なみすけで山内代表としたなあ。ああ、早いとこまた以前のような状況に戻って欲しいものです。今年中になるかなあ。

「私」と労福会

千葉 初陽

たぶん最初で最後の「私と労福会」だから、入念に推敲した文章を書こうと思っていたのだけれど、それは叶いそうにない。総会資料の作成と引っ越しの準備でてんでこ舞いになってしまった。無難に、労福会に参加するようになったきっかけや参加しながら考えていたことを振り返ってみたい。平板だし、ちょっと長いけど許してください。初めに、一番書きたかったことを書いておくと、私は労福会の活動に参加してほんとうによかったと思っている。めちゃくちゃ楽しかったです！関わってくれた皆様、ほんとうにありがとうございました。

私が労福会の活動に参加しようと思った最初のきっかけは、やっぱり、太田匡彦「明渡しか、除却か」（出典は省略する。）を読んだことだった。本論文は、他に帰る場所を持たないホームレスが公共空間を居場所に行っている場合、この者をひとりの主体として扱いつけるには、ホームレスが当該区画を「占有」していると評価しなければならず、公共空間を設置管理する行政が、行政代執行という手段によってそのようなホームレスを追い出すのは違法である、ということ論じている。私は、緻密かつ熱い筆致に感動し（労福会の活動を通して、ちょっとは札幌のホームレスの実際を見た今では、もう少し相対化している。たとえば、本論文はテントや小屋を建てて生活しているホームレスにのみ「占有」を語るのであるが、札幌にはそのような暮らし方をしているホームレスはいない。日中は荷物を持ってあちこち移動した後に、いつも同じ場所に帰ってくる方もいれば、そもそもそのような場所すら持たない方もいる。このような方々をも、法が人格を持った主体として扱うには、どうすればよいかということも考える必要があると思っている。少なくとも、あるホームレスが頻繁に使用するベンチを、予告なしに撤去することや、住所がないから給付金を支給しないことは、その者の人格を尊重しているとは言えないと思われる。後者については、近時、憲法13条から導かれる「把握される権利」の一場面として語る向きがあるようだが、なんだかしっくりこない。）、また、ホームレスという存在にも興味を持つようになった。世の中にはホームレスの支援団体というものがあるということも知った。その後、たまたま北大の中で、労福会のビラに出会う。よく探してみると、自分が出会ったビラの他にも、いくつか貼られていることに気づく。札幌にもこういう団体があったのか！しかも、ビラが全部古い！！面白そう！！自分も携わってみたいと思い、労福会に行ってみようと思った。他方で、当時、ボランティア的な「偉い」ことを何かやらなきゃみたいな、ちょっと不純な動機もあった。周りは就活に粛々と取り組んでいるように見えるのに対して、私は法科大学院に進学することを決めてから、ずっとだらだらしていた。焦りがどんどん層を成していく。自分を正当化する何かを求めている。

3月20日、初めて労福会の活動に参加した。エルプラザの一室に入るも、どうしたらいいかわからない。「どこに座ればいいんだ？ここじゃ、ちょっと前過ぎるのかな？でも、後ろ方の席までうろろろするのも目立っちゃうし…」みたいな思考が頭の中を駆け巡る。狭い部屋の中で、山内さんが前の方で時折笑みを見せながら何かを話し、近藤（紘）さんがキーボードをパチパチはじく無機質な音が響いていて、奇妙な空間に思えたのを覚えている。（慣れてくると、最初に来たときの戸惑いを忘れてしまった。大事にとっておいて、初参加の方が来た際に、少しでも自分が覚えたような戸惑いをなくすようつとめればよかった。）夜回り後、山内さんに誘われてなみすけに行った。長嶺さんと3人で飲んだ。山内さんから、労福会には3回しか扶養照会をしたことがないすごいCWがいるという話を聞いていると、準備していたかのように須田さんが登場する。見ると、リュックには「アベ政治を許さない」と書かれたストラップ。猿払、堀越、世田谷事件みたいだと思った。その後も、ほとんど毎回参加した。いつしか、法科大学院の入試に向けた勉強の、重要な息抜きの時間になっていた。

明治に受かってからは（山内さんのおかげである！）、もう少し本腰入れて活動に取り組むようになった。いくつか、忘れられない支援活動にも携わった。かけがえのない言葉もいただいた。

この一年間ほど、相手との関係性を言語化しようとしたり、思うような関係性を意図して構築しようとしたりはなかったと思う。参加したての頃は、夜回りで会う方々に対して、ほとんど無意識に「優しく」接しようとしていた。けれども、だんだん、こんなに単純にやっていたいいのかなとも思い始めた。自分の「優しさ」を見透かしてくる方とは、会話が不全になるし、相手がへりくだってしまって、感謝しか述べてこない関係性になったことがあったからだ。でも、どうしたらいいかわからない。たぶん、自分がこれまで表情の少ない人間関係しか作ってこれなかったからだと思う。だから、小川さんが Slack に、H さんに対して怒りましたと書いていたものを読んだとき（多分、小川さんにとっては普通のことなのだろうが）、また、『こんな夜更けにバナナかよ』のある部分を読んだとき、真剣にガツーンときた。でも、結局、最初から最後まで、ニコニコすることと、相手を肯定することしかできなかつたような気がする。

労福会の素敵なところは、（昔は学生主体だったらしいのだけど）多種多様な社会人の方々がいることだと思っている。私は、普段の活動や炊き出し事務局チームの活動の中で、何度も何度も助けてもらった。自分がこれから事あるごとに準拠点としてしまうほど、その振る舞いに影響を受けた方々がたくさんいる。その意味でも、労福会に参加してよかったと思う。

全体的に屈託がなく、つまらない文章になっている気もするけど、仕方ない。ひとつくらい平板な文章が混ざっていてもいいと思う。

ありがとうございました。

私と労福会

石井 優輝

初めて労福会に参加したのは 12 月の中旬でした。なにか高い志があったわけではなく、それまで打ち込んでいたサークルでのトラブルに辟易していた中で、気分転換の一環として顔を出したのが始まりでした。

夜回りに 1 回、炊き出しに 2 回、なみすけに 3 回参加した感想ですが、労福会の魅力は気取らない点にあると思います。やっている事はすごいけど、やっている人が聖人とは限らない組織だからこそ、色々なバックボーンを持つ人が集まっているような気がしました。

さまざまな人が居ることによって、「社会貢献のため」だけでなく、「この人たちと活動するのが楽しいから」という理由で労福会に来ることが出来るようになるのは、この団体の大きな特徴であり、魅力だと思いました。

参加できたのは短い期間でしたが、魅力的な人たちと話すことが出来、とても面白かったです。またいつか、なみすけで会える日を楽しみにしています。

ソピーロー—淡く切ない想いで、あるいは何かの病気

小川 遼

今年度は辛かったとか後ろ向きなことばかりを毎年書いている気がするけれど、今年度こそは本当に途方もなくぜったい一番キツイ一年だった。それで、気分を変えたいというのもあって引っ越すことにした。この原稿は新しく借りた部屋で書いている。ネットの回線が速いということ、あとは 8 階で眺めが良いということ以外にはとくに褒めるところのない部屋だ。どうやらこの部屋で僕は 30 歳になる。

30 歳になったら人生は終わりだと思っている。先日ドリルと話していたら若い頃には同じように思っていたと言っていた。現在 50 歳くらいのドリルは人感センサー付きの電球を玄関に取り付けることで「おかえりドリル」と AI が声をかけてくれる妄想をして日々を凌いでいるそうで、引越し祝いに僕にも電球をプレゼントしてくれるという。自動で点灯するくらいのことではなにが便利なのかと訝しく思ったが、たいていこういうのは年長者が正しくて、使ってみるとありがたくなるものだ。そんなこともわかるようになった。

いろいろなことがわかるようになった。非常勤先の大学で、実習報告会の総評を頼まれた。社会福祉士を目指す学生たちは倫理的な高い理想を抱えていて、実習先の現場の論理とぶつかっていた。現場は汚い。でも何年かすれば汚さにも馴れて、「わかる」ようになる。だからそうなる前にその怒りを刻みつけておくようにという話をした。物分かりが良くなってしまった者として。

ゾンビみたいだ。今年は公認心理師の資格も取得して、高い金を払って研修を受けたりもしている。もう人生は終わりのはずなので、こんなことをしてもしかたないのだが、自己実現みたいなものを目指しているふりをずるずる続けているのである。でもこんなゾンビ性が数年後に身を助けるだろうという打算もまた同時に頭の奥の方にはあるのだ。こういう器用さも身につけてしまった。

昨日パンダの指が6本ある話を一緒に飲んでた女の子にしたら、彼女はまるで興味がない様子だった。グールドが進化の不合理さを説明するために用いた例だというパンダの6本目の指。我々が唯一の正しさに向かっているわけではないということの証拠である。何を書きたかったんだっけ。わからない。もともと書きたいことなんてなかったんじゃないか。ただ乱雑に頭に思い浮かぶ言葉のうち、なんとか文章になりそうな、適応的なものを叩き込んでいる。だけ。

私と労福会

佐竹 正徳

私が労福会に参加してから3ヶ月が経とうとしている。この3ヶ月間が私の考えや進路を大きく変えることになった。物質的にはとても豊かな現代日本は、蛇口を捻れば只同然で清潔な水が手に入り、多くの家には冷蔵庫があり食べ物を保管できる。しかし、どれだけ生きる上である程度水準が確保されていても、心の満たされない人達がいた。ブランド品の為に身体を売る若者。誰とでも肉体関係を結ぶような心の貧しい者。これらの問題は私を酷く悩ませ絶望させた。本当に困ってる人を助ける仕事をしよう、そう考え、お上に物申す事が出来る行政書士の資格を取った。ある時、公的扶助、社会保障の勉強をしていく中で、生活保護制度があるのに、なぜ受給をせずホームレスになるのかと疑問に思った。当初、「受給する事＝世間的に恥ずかしい」という風潮のせいではないかと考えたが、実際は難解かつ多様な理由があった。私はその疑問を解きたく路上生活者支援団体を探し、労福会に入会した。そこで知り得た答えの中に扶養照会というものがあつた。私はいつかこの大きな障害を変える決意をした。そして、労福会での先輩方が行っている社会保障等の研究内容が大変興味深く、もしかしたら彼等の研究や論文は後の政治に影響を与えるかもしれないと考えた時、自身も国政に影響を与えるほど有益な研究を行おうと思い、大学進学を志すようになった。ここまでこの乱文を読んでくれた方には感謝致します。

「コロナ禍における貧困」という問題設定

大野 慶

新型コロナウイルス感染症の終息の兆しがみえてこない。これと政治の失敗が相まって、平時には潜在化していた貧困が私たちに見えるかたちで顕在化した。コロナ禍でおこなわれた政府、研究者、支援団体の調査・研究の結果はどれも、人びとの生活の窮状を明らかにしている。このような実情を広く世に伝えようと新聞やテレビで「コロナ禍における貧困」と題した記事や番組が組まれているのを目にすることも少なくない。当会のもとにもこの間、「コロナ禍における貧困の実態を伝えたい」という記者の方々から取材の申し込みが寄せられている。

ところで、メディアの「コロナ禍における貧困」への「飛びつき」を肌で感じて思うことがある。それは「コロナ禍における貧困」という問題設定の危うさ（に対する無自覚）である。

こうした問題設定は、コロナ禍において貧困への社会的・政策的関心を高めるのに一役買うかもしれない。その一方で、コロナ禍後（＝平時）において人びとから貧困を見えなくさせる装置となる危うさも孕んでいるのではないだろうか。というのも「コロナ禍における貧困」という問題設定による記事や番組の中には、貧困がコロナ禍において増加した／深刻化したということばかりを強調するものがみられる。これを人びとがそのまま受け取ると、コロナ禍が過ぎ去ってしまえば貧困は解決するもの／されたものとして理解され、平時を取り戻したとき貧困は再び「見えなくなる」かもしれない。考えすぎだろうか。

執筆者紹介

山内 太郎（代表）：第3章、第9章、第11章、第12章

小川 遼（副代表）：第8章

長嶺 卓（事務局長）：はじめに、第1章、第4章、第12章

大野 慶（事務局次長）：第2章

近藤 良明：第5章

楠 高志：第6章

千葉 初陽：第7章

太田 圭子：第10章

2021年度 北海道の労働と福祉を考える会 総会資料

編 者	大野慶 柿崎さとみ 北海道の労働と福祉を考える会
発行日	2022年3月12日